

四日市市告示第345号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により、次の土地改良事業について、その工事を完了しました。

平成28年6月7日

四日市市長 田中 俊行

1 事業名

土地改良事業〔農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）楠町本郷・北一色地区〕

2 地区名

四日市市楠町本郷・北一色地内

3 工事完了年月日

平成26年5月19日

（商工農水部農水振興課）